

はじめに



全国的に少子高齢化が進んでおり、島根県では、令和元（2019）年10月現在、県内の約3人に1人が65歳以上の高齢者（人口に占める割合は34.3% ※全国3位）となっています。今後は、その中でも75歳以上の後期高齢者の増加がさらに進み、令和22（2040）年には約4人に1人が後期高齢者（人口に占める割合は24.1%）になると見込まれています。

こうした中、医療ニーズの高い要介護者や認知症の方、高齢者のみでお住まいの方等の増加も見込まれ、それぞれの状況に応じたきめ細やかな支援が求められています。

また、少子高齢化が進む中では、社会の支え手が不足することも懸念されています。このため、これまでの「高齢者＝支えられる側」という一面的な考え方では限界があり、今後は、高齢者の持つ様々な可能性を引き出しながら、世代を超えて地域住民がともに支え合う「地域共生社会」の理念に沿って取組みを進めることが重要となります。高齢者が住み慣れた地域で医療、介護、生活支援等の必要なサービスを受けられる「地域包括ケアシステム」の構築にあたって、この考え方に基づき進めていくことが不可欠となります。

昨春以降、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、福祉・介護の分野においても、介護事業所におけるサービス提供等に様々な影響が生じているほか、高齢者の外出控えによる心身機能の低下等も懸念されています。こうした新たな課題への対応も含め、県として、市町村とも連携しながら、地域における取組みをしっかりと支援してまいります。

この第8期計画は、高齢者の福祉に関する総合的な計画であると同時に、「誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」を総合目標とし、これまで構築を進めてきた「地域包括ケアシステム」をさらに深めていく計画として策定しました。

県民の皆様をはじめ、市町村、保健・医療・福祉の関係機関、関係団体の皆様のご理解とご協力を得て、この計画を着実に進めてまいります。

結びに、計画の策定にあたり、様々な視点からご意見やご提言を賜りました計画策定委員会の皆様や、貴重なご意見をいただいた県民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和3年3月

島根県知事 丸山 達也